

神奈川 163 杜氏

2-18

衛生統計事務連絡協議會規程(案)

第一條 衛生統計に関する重要事項を調査協議するため、厚生省に衛生統計事務連絡協議會(以下協議會と稱する)を設置する。

第二條 協議會は、委員長及び委員若干名をもつてこれを組織する。

特別の事項を協議するため必要があるときは臨時委員を置く事ができる。

厚 生 省

第三條 委員長は、厚生次官をもつてこれにあてる。

委員及臨時委員は厚生部内及び関係各廳の一、二級官

並びに學識経験ある者の中より厚生大臣これを命じ
又は委嘱する。

第四條 委員長は會務を統轄する。

委員長事故があるときは委員長の指名する委員を

職務を代理する。

第五條 協議會に幹事若干名を置く。厚生部内及び関係各廳の二級官の中より厚生大臣これを命じ又は委嘱する。

幹事は委員長の指揮をうけ庶務を整理する。

第六條 協議會に書記若干名を置く。厚生部内及び関係各廳の三級官の中より委員長これを命じ又は委嘱する。

厚 生 省

書記は上司の指揮をうけ庶務に従事する。

衛生統計事務連絡協議會會員名簿

委員長 厚生次官 伊藤謹二
委員 公衆保健局長 三木行省

公衆保健局長 三木 行岩
醫務局長 東龍太郎
豫防局長 濱野規矩夫

豫防局長 濱野規矩夫
保險局長 上山顯

大臣宿房總務課長
米澤常道
内閣統計局長
川島孝彦

内閣總理大臣
公衆衛生院長
古屋芳雄

傳染病研究所長 田宮猛雄
調査課長 飯島稔

言文讀書會
宣傳部
保健課長
楠本正康

榮養課長 有本邦太郎 厚生省

久 下 勝 次
醫務課長
藥務課長
神谷秀夫

藥務課長
谷秀夫
慶松一郎

病院課長
療養課長
重田定正
加藤英市

豫防課長 金井進
方委果長 古龍英

防疫課長
檢疫課長
石橋卯吉
山口正義

保険課長
友納武人
荒木和成
國民保険課長

國民保險課長
厚生事務官
荒木和成
牛丸義留

厚生技官 安倍雄吉
瀨木三雄

全
漢
木
三
雄

厚生省

委員

厚生技官 齊藤俊保

全 橫田年

公衆衛生院 全

館

林宣夫

人口問題研究所 全

館

上理一

日本醫療團副參事

館

菱沼從尹

東京都立保健所長

館

吉岡博人

労働科學研究所長

館

楨弘

結核豫防會

館

渕坂義等

生命保險中央會

館

川井三郎

日本醫師會勞務理事

館

藤田宗一

幹事 調查課長

館

飯島 梶

幹事

館

厚生省

厚生事務官 牛丸義留

館

留吉

厚生技官 安倍雄吉

館

菱沼從尹

日本醫療團副參事

館

倉永圓清

厚生事務官 松尾繁

館

牧

厚生技官 石原

館

同

同 同 同

書記

裏面白紙

公保鉄第六〇號

昭和二十二年二月十七日

厚生省公衆保健局長



233

厚生大臣官房秘書課長 殿

衛生統計事務連絡協議會設置方依頼の件

衛生統計に關する重要事項を調査協議するため當局に衛生統計事務連絡協議會を設置したいので別紙参考案添付宜敷と御依頼する